

2020年9月30日

「佐賀銀行カードローン」生活応援お利息還元の延長 及びお利息還元対象の拡大について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたお客さまの生活資金を支援するため、これまで「『佐賀銀行カードローン』生活応援お利息還元」を実施してまいりました。このたび新型コロナウイルス感染拡大による家計への影響が出てきており、生活応援お利息還元の期間を延長するとともに、お利息還元の対象を拡大しより多くのお客さまの生活資金を支援いたしますのでお知らせいたします。

当行は、今後もお客さまのニーズにお応えしたサービスのご提供に努めてまいります。

記

対 象 者	下記の（１）又は（２）に該当されるお客さま （１）2020年12月31日までに「佐賀銀行カードローン」を新規にお申込みいただいたお客さま（以下、「新規のお客さま」） （２）2020年7月31日までに下記対象のカードローンをご契約済みで、まだ利用されたことがないお客さま（以下、「既存のお客さま」） 【対象商品】 佐賀銀行カードローン、Neoca、おきがるポケットカードローン、ATMカードローン		
還元内容	新規のお客さまのご契約日、または既存のお客さまの初回ご利用時期から翌々月の約定日（休日の場合は翌営業日）の前日までに頂いたお利息金額を全額還元いたします。		
	（１）新規のお客さまの契約時期 （２）既存のお客さまの初回利用時期	お利息還元対象期間	還元実施予定日
	2020年10月1日～2020年10月31日	2020年10月1日～2020年12月9日	2021年1月中旬
	2020年11月1日～2020年11月30日	2020年11月1日～2021年1月11日	2021年2月中旬
	2020年12月1日～2021年1月31日	2020年12月1日～2021年2月9日	2021年3月中旬
還元方法	ご選択された返済方式に応じて還元いたします。 （１）返済指定口座方式・・・返済指定普通預金口座へ入金 （２）ATM返済方式・・・※カードローン口座へ入金 ※お利息還元実施日のお借入額が、還元額未満の場合はお借入額が0円になるよう入金いたします。（お借入額が0円の場合入金いたしません）		
ご留意点	以下のお客さまは生活応援お利息還元の対象外となります。 ・お利息還元実施時点で対象カードローンまたはご返済用普通預金口座をご解約されている方 ・お利息還元実施までに延滞された方		

以 上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（大川）

TEL 0952(25)4584

このまちで、あなたと



佐賀銀行